

第3号様式（第15条、第17条、第18条関係）

事業者排出量削減計画書

		<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 変更					
（宛先） 京都府知事		平成 30 年 7 月 23 日					
住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地） 〒613-0036 京都府久世郡久御山町田井新荒見128		氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名） コカ・コーラ ボトラーズジャパン株式会社 京都工場 京都工場長 辻村 文志 電話 0774 - 44 - 7921					
主たる業種	清涼飲料製造業	細分類番号	1 0 1 1				
事業者の区分	京都府地球温暖化対策条例施行規則	<input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号					
計画期間	平成29年4月から平成32年3月まで						
基本方針	環境負荷の削減と事業の成長を両立させることが企業における持続的成長の基本要件であるとの考えのもと、2020年を目標年とする製品のカーボンフットプリントに関する中期目標達成を目指して、事業全体でのCO2排出量削減の施策に取り組む。						
計画を推進するための体制	ISO会議による活動進捗の管理と工場長によるマネジメントレビュー、エネルギー使用量の見える化を推進し、当社環境マネジメントシステムに基づいた活動を行っている。						
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (26~28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	23,818.1 トン	23,579.4 トン	23,342.7 トン	23,111.1 トン	-2.0 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	23,254.0 トン	23,579.4 トン	23,342.7 トン	23,111.1 トン	0.4 パーセント	
	目標の根拠	コカ・コーラウエストグループの環境目標（2020年に2004年比温室効果ガス47%削減）に基づき、工場における対策として生産性の向上やエネルギー消費を抑える対策（老朽化設備の更新、排熱回収）を実施し、温室効果ガス排出量毎期前年比1%削減に努める。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	原単位の指標	基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	増減率
	工場	事業活動に伴う排出の量 (生産数量[千C/S]×1/10)	7.33	7.25	7.18	7.11	-2.05 パーセント
		（ ）					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠	コカ・コーラウエストグループの環境目標に基づき、工場における対策として生産性の向上やエネルギー消費を抑える対策を実施し、温室効果ガス排出量毎期前年比1%削減に努める。					
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (28)年度	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考	
		94.0 パーセント	100.0 パーセント	105.0 パーセント	111.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(29)年度	エネルギー使用量監視新システム導入、エアコンプレッサ更新、老朽化空調機更新					
	(30)年度	スクリーン冷凍機更新（排熱回収）、エアコンプレッサ更新、老朽化空調更新					
	(31)年度	照明設備更新（LED、高効率照明）					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	マイカー通勤は通勤距離が一定以上の従業員のための許可制とする。社外への外出時などは公共交通機関の利用や社用車の乗り合いを推進。また従業員へエコドライブに関するハンドブックを配布している。					
	上記の措置を採用する理由	立地や就業形態上、通勤での公共交通機関利用の励行が難しいため、外出時などの公共交通機関利用を推進する。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (29)年度	第2年度 (30)年度	第3年度 (31)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	トン	トン	トン			
	府内産の木材の利用によるもの	トン	トン	トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	トン	トン	トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	トン	トン	トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	トン	トン	トン			
合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン				
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	水源となる森を「さわやか自然の森」と名付け、自治体との共同管理契約を締結し、枝打ち・間伐などの森林保全活動を継続実施。						
特記事項							

注 1 該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注 2 「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。

注 5 「重点的に実施する取組の実施計画」には、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施する取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。